【表紙】

【提出書類】	**臨時報告書**
【提出先】	**関東財務局長**
【提出日】	**2026年11月19日**
【発行者名】	**大和証券リビング投資法人**
【代表者の役職氏名】	**執行役員　代田　英展**
【本店の所在の場所】	**東京都中央区銀座六丁目２番１号**
【事務連絡者氏名】	**大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社 投資運用本部　部長　安住 健太郎**
【連絡場所】	**東京都中央区銀座六丁目２番１号**
【電話番号】	**03-6757-9680**
【縦覧に供する場所】	**株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）**

１【提出理由】

大和証券リビング投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の主要な関係法人の異動が2026年11月19日開催の本投資法人の役員会において以下のとおり決定されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第１項及び同条第２項第２号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものです。

２【報告内容】

（１）異動があった主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

①主要な関係法人となることが決定された法人

（ア）名称

大和証券株式会社

（イ）資本金の額

100,000百万円

（ウ）関係業務の概要

本投資法人による自己の投資口の取得に関する事務（投資口買付委託契約に基づく自己投資口の市場買付に関する事務）

（２）異動の理由及びその年月日

①異動の理由

本投資法人は、2026年11月19日開催の役員会において、取得し得る投資口の総数を26,000口（上限）、投資口の取得価額の総額を2,000百万円（上限）、取得期間（買付期間）を2026年12月1日から2027年2月26日までとする自己投資口の取得（以下「本自己投資口取得」といいます。）について決議し、併せて、本自己投資口取得のための市場買付けに係る投資口買付委託契約を大和証券株式会社との間で締結し、自己の投資口の取得に関する事務を委託することを決定しました。これに伴い、本投資法人の一般事務受託者に異動が生ずることとなったものです。

②異動の年月日

2026年11月19日

なお、本自己投資口取得に係る買付期間の買付けに係るすべての決済が終了した時点（買付期間中に買付委託数量に達した場合には、それまでの間に実現している買付けに係るすべての決済が終了した時点）で、投資口買付委託契約は終了し、以後、大和証券株式会社は一般事務受託者に該当しないこととなります。